

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合  
 水戸市平須町番93  
 Tel 029-305-3075  
 e-mail iba-kou@ihfsu.net  
 HP https://ihfsu.net/

## 仮定の話には、答えられない

～県民会議との懇談で、採点誤り問題に関わって県教委回答～

民主教育をすすめる茨城県民会議は、入試問題の採点誤り問題で、11月9日に県教育委員会と懇談を行いました。県民会議が9月末に提出した要求書は、「学力検査における採点誤りなどがあったとしても教職員の「処分」は行わないこと」でしたが、高校教育課の回答は、「仮定の話には、答えられない」というものでした。

また、採点誤りの原因をどのように考えているのかという質問には「いろいろあった」という回答で、原因を特定するような回答にはなりません。

県民会議の参加者からは、採点誤りの原因は入試問題に長文の記述式の回答を求める問題が非常に多くなって、採点時間が長時間になったことが最大の原因だという指摘がありました。

県教委の調査でも、採点誤りのあった学校では、採点業務が夜の10時、11時までかかったことが明らかにされました。

また、記述式の問題は社会57点分、英語34点分、国語22点分、理科15点分、数学6点分と教科によってばらつきがあって、できあがった問題を県教委が再点検せずに入試を実施したことが明らかです。

県教委の調査でも、記述式の問題の比率が高かった社会科で一番採点誤りがあったことが明らかになっています。懇談の中で、2019年の中高一貫校増設の中で入試業務が、高校教育改革推進室から指導グループに委譲されたことも県教委から報告されました。

### 採点誤りをなくすためには、入試問題の見直しが急務

2022年度入試の採点誤りをなくすためには、採点時間に制限を設け、勤務時間を超える採点業務をさせない県教委の指示が必要です。学校任せでは、昨年度と変わらず10時11時までかかって終わるまでやることになり

ます。  
 また、採点時間を長時間にしないために一番必要なことは記述式の問題をなくす、減らすなどして採点に時間がかからないようにする必要があります。少なくとも今年のように、統一した基準がなくて教科によって記述式の問題がバラバラであることはやめるべきです。

県教委も認めていましたが、国数社理英の5教科の教員の数は学校によって異なり、実業系高校の5教科の教員は数が少なくなっています。60点近くが記述式だと、5教科以外の教員が記述式問題を採点することになってしまいます。

難解な入試問題の改善は、受験する中学生にとっても必要なことですが、採点誤りを引き起こさないためには実施しなければならぬことです。

また、県教委は新たな採点方



県立高等学校等入学者選抜における採点誤り・解答用紙など誤廃棄処分等対象者数							
教育委員会			学校				
処分対象	処分の内容	人数	処分対象	処分の内容	人数		
教育長	現職	3月相当	採点誤り	校長	減給1/10 2月	60	
	前教育長	3月相当		副校長・教頭	1月	116	
	元教育長	3月相当		教諭	合否影響あり 戒告	9	
		(自主返納)			合否影響なし 文書訓告	945	
学校教育部長	前部長	1月相当	1				
高校教育課	前課長	戒告	1	誤り・廃棄	校長	減給1/10 3月	6
		文書訓告	2		校長	2月	5
	前副参事			解答等廃棄	事務(室)長	文書訓告	11
			計			計	1152

法のシミュレーションを行って近日中に採点方法の具体策を各学校に提示すると言っていました。具体策の提示が非常に遅すぎるのが問題ですが、あたらな採点方法が採点時間を長時間化させることも問題です。

採点誤りを再発させないためには採点時間を短くする必要があります。

### 学校長、教頭、教職員1159名の処分は正しかったのか

懇談では、教職員の処分について議論になりました。県教委の処分の理由については「採点誤りが社会的に与えた影響も大きく、県民に対する信用失墜行為だったから処分をした」というものでしたが、入試問題に事前に意見も言えず、長時間かかって採点業務を行い、生徒のためと考えて部分点を上げて点数を上げていた教員が戒告や文書訓告の処分を受けたことは全く納

得いかないことを主張しました。

また、県教委の処分者が教育長3人、学校教育部長1人、高校教育課長1人、高校教育課副参事2名の7名だけだったことを問題にしました。

実際に入試問題をつくった担当者、入試問題を点検し入試業務のマニュアルを作った担当者など高校教育課指導グループの職員は全く処分の対象になっていません。

県教委は教育庁や教育部長、課長などを処分したのでそれでよいのではないかと主張するなら、学校も校長だけを処分して一般の入試誤りに関わった教員を処分する必要はなかったはず

です。  
 なお、県教委からは今回処分された教員については、今回の処分を理由に昇進等に関する不利益な処分に発展することはないと明言し、校長会で再度説明すると明言しました。

## 第1回総括安全衛生委員会報告 (10/13)

10月13日(水)に第1回総括安全衛生委員会が開催されました。総括安全衛生委員会は、県立学校教職員の安全及び衛生管理に関する重要事項を調査審議するために、教育委員会に置かれ、年2回開催されています。

### 衛生管理免許を有する者を、衛生管理者に

学校における労働安全衛生管理体制に関する調査結果について、事務局である保健体育課から報告がありました。まず衛生管理免許の保有者のいない学校が40%もあります。

さらに、保有者のいる学校は60%ですが、免許を有する者が衛生管理者になっているケースは、全体の30%程度しかありません。「免許を有する者が衛生管理者に選任されないのでは、何のための衛生管理者養成事業なのか」と、以前に健康管理委の委員から指摘もありました。職場環境の改善のため、学校の安全衛生委員会の役割は重要です。改善が求められます。

### 公務・通勤災害一覧が見やすくなった

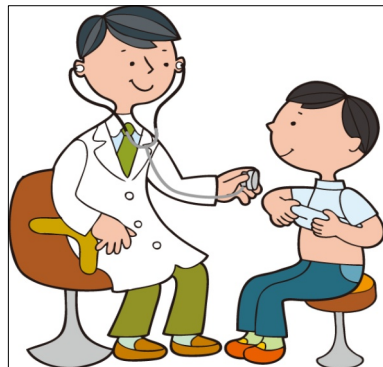
県立学校における教職員の公務・災害について、昨年度から今年度8月までの概要等が報告されました。

まず、今年度の資料から、一覧に”学校種”と”職種”が掲載され、大変活用しやすくなりました。

災害の内容ですが、高校の教員では、部活動や体育の授業中のけがが多くなっています。特別支援学校では、児童生徒とのかかわりの中で、負傷するケースが多くありました。特に、今年度は、全14件のうち、9件が特別支援学校で起こったケースです。

### 精神性疾患での休業の割合は高い

県立学校の教職員における健



康審査会の状況については、やはり、精神性疾患が多い傾向にあります。昨年度は要休業・要医療の判定を受けた50名のうち、精神性疾患のケースは33名(66%)ありました。

今年度(8月まで)は、全体で20名中、精神性疾患は14名(70%)でした。今年度の14名の内訳を尋ねたところ、精神性疾患でA1判定を受けた14名のうち、半数の7名が20代ということでした。若い教職員への目配り・気配りが求められます。

### ストレスチェックでの高ストレス判定者は少し減少

ストレスチェックについては、昨年度、高ストレスと判定された者が前年比で2.5パーセント減った(11.7%→9.2%)ことを評価する意見がありました。

また、面接指導を受けている割合が、高ストレス者と判定されたうち、20人に1人しかいないことが分かりました。

### 勤務時間実態把握調査結果は毎月分報告される

勤務時間実態把握調査結果については、今年度分は4, 5, 6月分が報告されました。6月分と比較すると、勤務時間外の校内在校時間合計の平均時間(昨年度→今年度)は、高等学校では、39時間22分→34時間08分、特別支

援学校では、19時間37分→26時間30分となっています。

また、超過勤務時間の45時間超の割合(昨年度→今年度)は、高等学校では、31.38%→26.79%、特別支援学校では、3.12%→5.82%となっています。

### 適正な勤務時間実態把握を求める

現行の勤務時間実態把握は、「きんむくん」を利用していますが、休憩時間が一律に削除されていることや持ち帰り勤務が含まれていないことなどの問題点があります。

数字上の勤務時間が減っても、その分、持ち帰りが増えていたのでは、問題の解決には全くならないのです。

### 長時間勤務者への面談が「時短ハラスメント」にならないよう求める

長時間勤務の教職員への働きかけが、「時短ハラスメント」にならないように、求めました。「どうすれば勤務時間を減らせるのか」と該当の教職員に迫ることは、面談を避けるために、虚偽の出退勤記録を誘発することになってしまいます。

また、時間を減らすこと(数字)ばかりで、生徒の教育への頑張り(質)などを見てもらえず、教員を続けていくモチベー

ションが失われた教員などの実態も述べられました。

今の状況を改善するためにどのような支援ができるのかとのスタンスで面談をするように求めました。

### 2021年中央委員会オンラインで開催

12月12日(日)14:00~16:00に茨高教組の2021年中央委員会を、今年の定期大会と同様オンラインと書面決議で開催します。

今年の地公労の現状や人事問題、特に主幹教諭・指導教諭の設置など教育委員会の新たな提起などについても、中央委員会の議案では取りあげています。

また、教員免許更新制の廃止や定年制の延長など今後どうなるのか多くの教職員にとっては関心が高まっています。

コロナ禍の中で、ICT教育が推進されましたが、実際に学校ではどんな混乱が起きているのかもオンラインで交流を深めたところでした。

中央委員会は2時間で、30分の提案の後1時間半は職場交流の時間になります。12月12日までまだ時間がありますから、オンラインの準備をあらかじめ行ってもらって、多くの組合員のオンライン参加を要請します。